

4. 豊かな自然環境の保全と活用

豊かな自然環境を守り、次世代へ貴重な財産として引き継いでいくとともに、新川およびその周辺を一体的に活用し、市内外から気軽に訪れることができるようなまちづくりを推進します。



5. 地域の魅力づくり（京成本線沿線地域・UR3団地の活性化）

京成本線沿線地域の活性化および再整備に向けたビジョンを検討するとともに、UR3団地（米本団地、高津団地、村上団地）の再生を支援し、地域の活性化を図ります。

6. 最適な公共サービスの提供

新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止対策を講じつつ、「新たな日常」の構築に向けてデジタル変革の推進に努めます。

また、公共サービス・施設などの規模の適正化、公共施設などの効率的な施設管理および有効活用による公共施設などの全体最適化を図り、真に必要とされる公共サービスを提供します。

●部門別計画

部門別計画では、前期基本計画の計画期間中に行う事業を、将来都市像実現のための5つの柱に沿って説明しています。ここでは、各部門ごとに目指す方向を紹介します。

1. ともに支え合い健やかでいきいきと過ごせるまちづくり

誰もが地域で、健やかに暮らせる地域社会を構築するため、市民一人ひとりが地域の中で自分らしく暮らしていける支援やサービス体制の充実を図るとともに、地域で相互に助け合う仕組みを整備し、「ともに支え合い健やかでいきいきと過ごせるまちづくり」を推進します。

2. 豊かな心と文化を育むまちづくり

次代を担う子どもたちの健やかな成長を育むため、学習環境や地域の支援体制を整備するとともに、生涯にわたり心の豊かさや充実感、自身の成長をもたらしてくれる学習、文化、スポーツ活動を誰もが気軽にできる環境を整備し、そこで生まれる交流の輪を通じて地域の将来を支える人材の育成に努め、「豊かな心と文化を育むまちづくり」を推進します。

第2期八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定

●まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

「第2期八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合戦略の趣旨である少子高齢化や人口減少問題の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成は総合計画と目的を同じくしていることから、第5次総合計画と一体的に策定しました。

●目指すべき展望

令和42年において、将来人口推計値約17万3千人を上回ることを目標とします。

●横断的な視点と基本目標

横断的な視点

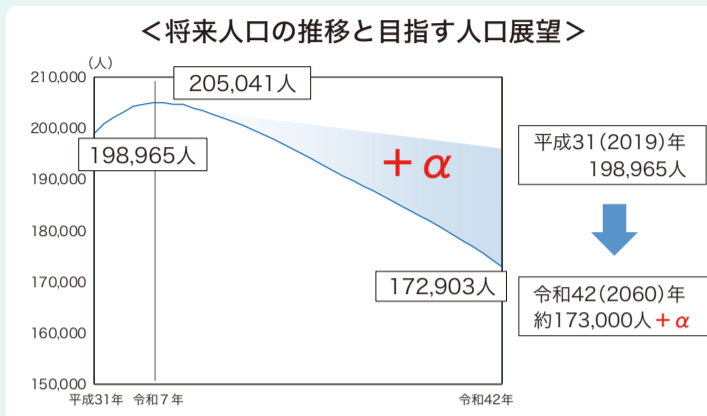
1. 多様な人材の活躍を推進する
2. 新しい時代の流れを力にする

基本目標

1. それぞれの結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる
2. やちよの魅力を創出し、新しい人の流れをつくる
3. 魅力あるしごとをつくり、地域経済の稼ぐ力を高める
4. 誰もが安心して暮らせる持続可能なまちをつくる

●計画期間

3年度から6年度まで



3. 安心・安全に暮らせるまちづくり

災害や犯罪、事故などから市民の生命と財産を守るため、防災・消防体制の充実や防犯・交通安全対策など生活環境の整備に努め、迅速で正確な情報発信体制や関係機関との協力体制を推進します。また、生活の基盤である水道水の安全で安定的な供給と下水道の適正な維持管理に努め、「安心・安全に暮らせるまちづくり」を推進します。

4. 快適で環境にやさしいまちづくり

将来にわたり快適で自然と調和した都市環境を形成するため、地域ごとの特性を活かした都市機能の充実と緑豊かな自然環境の保全、活用による調和のとれたまちを目指すとともに、持続可能なまちづくりに向けた環境保全活動の推進と循環型社会の形成に向け、地球環境に配慮した「快適で環境にやさしいまちづくり」を推進します。

5. 産業が元気なまちづくり

本市の産業振興を図るため、経営基盤の強化や地域との連携を図りながら、様々な地域資源を活用して各産業が発展することで地域経済の活性化を図るとともに、誰もが生きがいを持って働くことができる就業・雇用機会の確保に努め、「産業が元気なまちづくり」を推進します。

●計画の推進のために

「市民にわかりやすいまちづくりの推進」、「地域の視点に立ったまちづくりの推進」、「多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信」、「持続可能な行政経営の確立」の視点に基づき、施策や事業を推進します。

●ゾーニング計画

土地利用の基本的な方針に基づき、市域南部を市街地ゾーン、北部を自然環境保全ゾーンの2つの面的ゾーンとして設定しました。

面的ゾーンでは各ゾーンの中でエリアを設定するとともに、この2つの面的ゾーンを結ぶ軸となる新川および桑納川周辺をふれあいネットワークゾーンとして地域交流の拠点区域とするなど、それぞれのゾーンにおける整備の方向性を明らかにしたゾーニング計画を定め、市域全体として均衡と調和のとれた将来のまちづくりを進めます。

●地域別計画

地域において、それぞれが抱えている諸課題に対応し、より魅力のある地域にするため、ゾーニング計画との関連を踏まえつつ、地域ごとの特性や課題に対応したまちづくりに取り組む指針として、地域別計画を定めました。

■地域の区分 地域における歴史、集落・住宅などの一体性、これまでのコミュニティに関する取り組みを考慮し、阿蘇地域、村上地域、睦地域、大和田地域、高津・緑が丘地域、八千代台地域、勝田台地域の7つを基本とします。

計画書は、市内の図書館、市役所1階情報公開室に配架しています。また、市ホームページでも公開しています。右のコードからご覧いただけます。

広告